

9月定例会のあらまし

平成29年度決算10会計を認定

9月定例会を、8月27日から9月21日までの26日間の会期で開きました。

平成29年度決算の認定について、所管の各常任委員会において会計ごとに慎重な審議を行い、本会議にて原案のとおり認定しました。

そのほか、市長から市長および副市長の給料の月額の減額に関する条例や一般会計補正予算など14件が提案され、全て原案のとおり可決しました。

また、議員提出の議案3件のうち2件を可決し、1件を否決しました。さらに、委員会提出の議案1件を修正可決し、請願2件、陳情3件を審議。請願1件、陳情3件を採択し、追加議案で議員提出の意見書を3件可決しました。

決

算の認定では、一般会計と特別会計を合わせた歳入総額495億3

626万4347円、歳出総額479億745万9610円を認定。企業会計では、水道事業会計決算および病院事業会計決算を認定しました。(3ページから5ページに掲載しています。)

補

正予算は、一般会計で7億8

532万8千円を追加し、総額を30億617万5千円としました。追加された内容は、来年5月1日に予定されている新元号に対応できるようにシステム改修などを行うための電算管理費、全小中学校の普通教室などに空調整備を目的とした調査および実施設計を行うための施設整備費などです。また、6つの特別会計に総額7億

7381万3千円を追加しました。(6ページに掲載しています。)

七

宝庁舎前掲示場が風害で損壊したことに伴い、七宝公民館前に変更するため、公告式条例の一部が改正されました。

新

庁舎整備事業用地として七宝町沖之島深

坪地区(2万2145・25平方メートル)の土地取得について可決しました。

地

域高規格道路一宮西港道路の早期実現に

関する意見書案が議員より提出され、賛成多数で可決し、国の関係機関に提出しました。

市

営住宅修繕費の不透明な使途の真相解明、

修繕費のあり方の問題点や改善事項を調査するために、地方自治法第100条の規定による事務の調査を行うための特別委員会を設置する決議が提出されましたが、賛成少数で否決となりました。

小

中学校の普通教室などにエアコン設置の

早期実現を求める決議が提出され、賛成多数で可決しました。

一

般質問を、9月5日に行いました。24人の議

員のうち、16人の議員が登壇。市の行政全般についてさまざまな質問をしました。(質問の内容は8ページから16ページに掲載しています。)